
平成22年 第4回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成22年12月14日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成22年12月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 広域連合議会報告
- 日程第2 議案第86号 由布市過疎地域自立促進基金条例の制定について
- 日程第3 議案第87号 由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止について
- 日程第4 議案第88号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第89号 由布市湯布院福祉センター条例の一部改正について
- 日程第6 議案第90号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第91号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第8 議案第92号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第93号 西石松地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第94号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議案第95号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第96号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第97号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第98号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 広域連合議会報告
- 日程第2 議案第86号 由布市過疎地域自立促進基金条例の制定について
- 日程第3 議案第87号 由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止について
- 日程第4 議案第88号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第89号 由布市湯布院福祉センター条例の一部改正について
- 日程第6 議案第90号 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第91号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第8 議案第92号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について

- 日程第9 議案第93号 西石松地区集会所の指定管理者の指定について
日程第10 議案第94号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）
日程第11 議案第95号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第12 議案第96号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第13 議案第97号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第98号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（21名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 淵野けさ子君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	清水 嘉彦君
教育長 ……………	清永 直孝君	総務部長 ……………	野上 安一君
総務課長 ……………	佐藤 式男君	財政課長 ……………	秋吉 孝治君

総合政策課長	……………	相馬 尊重君	人事職員課長	……………	柚野 武裕君
会計管理者	……………	工藤 浩二君	産業建設部長	……………	佐藤 省一君
農政課長	……………	志柿 正蔵君	建設課長	……………	麻生 宗俊君
水道課長	……………	庄 安人君	福祉対策課長	……………	衛藤 哲雄君
子育て支援課長	……………	宮崎 直美君	健康増進課長	……………	衛藤 義夫君
環境商工観光部長	……………	溝口 博則君			
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長	……………				加藤 康男君
環境課長	……………	秋吉 一郎君	商工観光課長	……………	松本 文男君
挾間振興局長	……………	目野 直文君	庄内振興局長	……………	服平 志朗君
湯布院振興局長	……………	古長 雅典君	湯布院地域振興課長	……………	足利 良温君
教育次長	……………	島津 義信君	教育総務課長	……………	森山 泰邦君
中央公民館長	……………	菅 正則君	スポーツ振興課長	……………	加藤 勝美君
消防長	……………	平松十四生君			

午前10時00分開議

○議長（淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、連日の本会議になりますが、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

日程に入る前に、執行部より発言の申し出がありますので、これを許可します。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） おはようございます。お疲れでございます。2点ほど報告とおわびでございます。

まず1点は、国の会計検査院が引き続ききょうも入っております、福祉事務所長が、大変申しわけございません。会計検査院のほうの対応になっております、かわりまして福祉対策課長が出席しております。申しわけございませんが、よろしくお願ひいたします。

もう一点は、議案関係の説明資料で一部修正がございました。担当課長に説明をさせます。大変申しわけございませんが、よろしくお願ひいたします。

○議長（淵野けさ子君） 人事職員課長。

○人事職員課長（柚野 武裕君） 人事職員課長です。お手元に3部ほど資料をお配りしておりますので、それぞれ説明をいたします。

まず、議案第94号平成22年度一般会計補正予算（第6号）の36ページ、予算に関する説明書の変更でございます。変更というより追加でございます。36ページの冒頭に「（3）給料及び職員手当の状況」という文言が漏れておりましたので、追加するものでございます。

続きまして、議案第96号平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の9ページです。このページにおきましても、冒頭に「（3）給料及び職員手当の状況」という文言が漏れておりました。その下のキの地域手当の欄の「支給率及び支給対象職員」の欄に数字が入っております。これを削るものでございます。

続きまして、議案第98号、これは水道事業会計になるんですが、私が続けて説明をいたします。平成22年度水道事業会計補正予算（第2号）の最後のページ、8ページでございます。このページにおきましては、まず冒頭に「（3）給料及び職員手当の状況」の文言が漏れておりました。その下の「エ期末手当、勤勉手当」の「エ」が「オ」に変更でございます。その表の区分の欄におきまして、「本年度及び前年度」というのを「補正後、補正前」という訂正でございます。その下の「オ」の文言を「カ」に、その下の「カ」を「キ」として、「調整手当」を「地域手当」に変更するものでございます。大変御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

以上で説明を終わります。（発言する者あり）

○議長（**瀏野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） きのうの一般質問の最中に、挾間町が合併前に、当時の議長と議会事務局長が画策してという部分に対して、当時の議会事務局長から抗議をされて、私も記憶は彼ではありませんでした。正確に言いますと、当時の議長と当時の総務課長が画策してということで、現場に居合わせたときに、「何を画策しているのか」というふうなことを私言った覚えがありますし、当時の議会事務局長じゃなかったんで、その節の島津現教育次長には大変御迷惑をおかけいたしました。おわび申し上げます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 多々言い過ぎのところもありますし、（「ほかはありません」と呼ぶ者あり）いやあるんです。ありますが、今黙っているだけです。これから厳しくさせていただきますので、いろいろな決まり事はきちんと品格を持って臨んでいただきたいと思います。（拍手）

日程第1. 広域連合議会報告

○議長（**瀏野けさ子君**） まず日程第1、広域連合議会の報告をお願いします。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、利光直人君。

○大分県後期高齢者医療広域連合議会議員（**利光 直人君**） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成22年第2回大分県後期高齢者医療広域連合会の定例会が行われましたので、報告をいたします。お手元にあります会議結果はごらんのとおりでございます。

平成22年10月19日午前10時より、第2回大分県後期高齢者医療広域連合会定例会が春日町で開会されました。会期は、当日1日限りでございます。

最初に、議会運営委員会の交代の時期にありまして、私を含めて由布市ですが、6人の選任がございました。

続きまして、全部で6議案、補正が3、条例改正が2、それから21年度の決算認定が1ということで、6つの議案が上程されまして、1日ですから提案理由の説明、それから質疑、討論、採決が行われまして、議案の概要、議決結果についてこれから御説明を申し上げたいと思います。

議案第8号専決処分の報告及び承認を求めることについて「平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）」、平成22年度特別会計（第1号）補正予算につきましては、34億1,502万8,000円を増額し、補正後の予算総額は1,619億8,163万2,000円となっております。

その内容といたしまして、平成21年度特別会計の剰余金を平成22年度予算へ繰り入れ、平成21年度療養給付費の実績から国・県支払い基金の負担金を精算する財源に充当しております。

なお、本案につきましては、平成22年6月1日付をもって専決処分されておりますので、報告し、承認を求めるものであります。

採決の結果、賛成多数で原案どおり承認されました。

続きまして、議案第9号平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であります。

平成22年度一般会計（第1号）補正予算につきましては、7,648万6,000円を増額し、補正後の予算総額を8億6,880万4,000円にしようとするものであります。その主な内容としましては、平成21年度特別会計事務費剰余金1,282万5,000円と一般会計の決算剰余金6,366万1,000円を平成22年度予算へ繰り入れ、剰余金の2分の1を財政調整基金積立金として総務費の財政調整基金費を3,824万5,000円増額し、残額を予備費で調整しております。

これも採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

続きまして、議案第10号平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）を報告します。

平成22年度特別会計（第2号）補正予算につきましては、7,985万5,000円を増額し、補正後の予算総額を1,620億6,148万7,000円にしようとするものであります。その主なものとしましては、歳入では、前年度保険料徴収分の市町村支出金4,051万3,000円や国庫支出金を3,208万4,000円を増額しております。

歳出では、市町村がとり行う「長寿・健康増進事業の実施に伴う人間ドック等の費用、被保険

者の健康増進のためはり・きゅう・マッサージ等に伴う経費」の市町村補助金を3,803万9,000円増額し、残額を予備費で調整しております。

採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

続きまして、議案第11号大分県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

大分県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、「育児休業、介護休業等の育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」等の一部改正に伴い、規定の整備を行うものであります。

採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

続きまして、議案第12号大分県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

大分県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い規定の整備を行うものであります。

これにつきましても、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されております。

最後になります。議案第13号平成21年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定についてです。

平成21年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定に基づき、認定をいたさうとするものであります。

一般会計の決算規模につきましては、予算総額3億2,794万8,000円に対し、歳入総額3億2,822万6,284円、歳出総額2億6,456万3,304円で、歳入歳出差し引き残額は6,366万2,980円となっております。

主なものにつきましては、歳入では構成市町村負担金2億2,621万6,188円、財政調整基金繰入金3,055万9,968円、平成20年度繰越金6,821万8,311円等であります。

次に、歳出につきましては、派遣職員に関する負担金2億523万6,844円、特別会計繰出金294万200円等、制度の運用及び広域連合の事務局体制の整備に関するものであります。

特別会計の決算規模につきましては、予算総額1,610億9,789万3,000円に対し、歳出総額1,560億2,950万9,554円、歳入総額が1,500億5,650万8,171円で、歳入歳出差し引き残高は59億7,300万1,383円となっております。

その主なものにつきましては、歳入では市町村の支出金240億3,057万9,777円、国庫支出金529億9,183万6,017円、県支出金121億7,464万2,900円、支払い基金交付金616億9,957万1,000円、繰越金40億4,311万16円等であります。

次に、歳出につきましては、電算処理業務等委託料1億4,447万5,002円、療養給付費

等1,397億392万6,416円、高額医療費56億2,207万3,392円、健康診査委託料1億6,490万2,026円、療養給付費等返還金16億5,546万928円、後期高齢者医療制度臨時特別基金積立金14億6,128万8,777円等の制度運用に関するものでございました。

採決の結果、原案どおり認定されましたので、ここに報告を申し上げます。

なお、附則ですけれども、この後、一般質問がありまして、質問につきましては大分市の福間議員、佐伯市の高司議員の2名から一般質問がありました。

以上で報告を終わりますが、最後に、皆さん御承知のとおり、この連合につきましては一応24年廃止と、25年の新制度ということになっておりますが、ことしの8月の中間の取りまとめで資料がここにありますので、時間がかかりますので、見たい方はまた、手元にありますので、8月に中間取りまとめをいたしまして、ことしの12月から来年1月にかけて素案を国会が議決をするようになっております。今のところ、はっきりわかりませんが、多分政府の状況によれば25年新年度からは広域連合じゃなくて各市町村に戻して、市町村でこの業務を行うということが濃厚なように、会議では報告がありましたので、そのことを口頭で御報告申し上げて、私の報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（「質疑していいかな」と呼ぶ者あり）

○議長（**刈野けさ子君**） 質疑は受けません。大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに提出された通告書の提出順に許可をいたしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第2. 議案第86号

○議長（**刈野けさ子君**） まず、日程第2、議案第86号由布市過疎地域自立促進基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第3. 議案第87号

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第3、議案第87号由布市立庄内中学校寄宿舎条例の廃止についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、13番、太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 13番、太田です。これまでこの施設が休寮中、長らく、休寮中というよりも放置状態にあったのではないかと思います。これから廃止後、これを廃止してその後またどのような利用を検討しているのか。については売却等まで視野に入れた検討がされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。13番、太田議員にお答えいたします。

廃止後の活用につきましては、財産管理担当課のほうと協議をして行ってまいりたいと考えております。また、跡地の利用につきましても、その協議の中で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 建物そのものの利用なのか、それとも建物がもう耐用年数等が来て、それと耐震構造等で、壊してその跡地を利用するという意味まで含んでいるんですか。それともその建物をそのまま利用することなんでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 太田議員にお答えいたします。

建物は昭和45年の建設でございます。老朽化は著しいものでございますが、耐震強度等については現在まだ調査はいたしておりません。

今後の方向といたしましては、先ほど申しましたように、財産管理の担当課等と協議いたしまして、その両面、施設の利用とそれから施設の取り壊しも含めた協議を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 長い間御苦労させた寮、それがどういうふうに整理されているかというのがちょっと気になるんですけれども。45年の建設というのは伺いました。利用されたのはいつごろからなのか、今日までどのくらいの利用者があったのか教えていただきたいと思えます。11年に休寮ということなんですけれども、休寮に至った原因というんですか、その理由。若干何か聞いたような気もするんですけれども、教えていただきたいと思えます。

それと、詳細説明の中で言いましたけれども、補助金適化法の関係とか起債の関係とかでそういう制限がなくなったのがいつごろなのか、それを教えていただきたいと思えます。

最後に、今まで11年度までに利用された方の記録というんですか、歴史的な、そういうことがあったということで、何らかの形で保存されているのかどうか、以上お願いしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。12番、西郡議員の御質問にお答えいたします。

庄和寮の休寮に至った経緯といたしましては、少子化並びに保護者のほうから、多感な少年期を親元で育て、家庭から通学させたいと、そうした要望がございました。協議の上、バス通学に切りかえまして、平成11年に休寮の措置がとられました。

それから、その次の御質問ですが、平成20年6月18日付の文部科学省大臣官房文教施設企画部長の通知によるものでございまして、事業完了後10年を経過したものにつきましては、財産処分について報告で足りるということに緩和をされたものでございます。

庄和寮の寮生については、昭和46年から平成10年までの28年間で1,510人の中学生が使用しております。この間の記録文書等につきましては、閉寮時の覚書等の文書は庄内中学校において保管しております。また、建築申請時の文書は教育委員会のほうで管理をいたしております。運用期間中の資料につきましては、10年を経過していることから、現在確認ができておりません。

以上でございます。

○議長（浏野けさ子君） 12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今聞いていて、1つだけわからなかったんですが、事業完了後10年という、事業完了というのはどういう意味を指しているんですか。

○議長（浏野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 失礼いたしました。事業完了後ではございませんで、閉寮後ということでございます。失礼いたしました。

○議員（12番 西郡 均君） はい、わかりました。

○議長（浏野けさ子君） これで質疑を終わります。

日程第4. 議案第88号

○議長（浏野けさ子君） 次に、日程第4、議案第88号由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、13番、太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） まず、88号の増額の根拠となるものがはっきりしないということと、同じ非常勤のもののバランスがどのように考えてこの金額を出されたのかということと、なぜこの時期に提出されているのかということの2点をお伺いいたします。

○議長（浏野けさ子君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 式男君） 総務課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

まず、この時期というほうから先にいきたいと思うんですけれども、昨日の市長の答弁でもありましたように、合併当時、合併協議の中で、余りにも安いんでということを引き上げを合併協議会のほうに出しましたけれども、協議会の中で他の報酬との関係から引き上げをしないということの方針が出ましたので、そのままの金額でいったということと、今回、提案理由でも上げていますけれども、平成20年に法律の改正があったということで、平成20年に本来ならば上げるべきなんでしょうけれども、御存じのように教育長問題があったことで、これになかなか取り組めなかったということで、昨年から県内の実態の調査等を行いまして、今年度に入りまして私のほうで政策調整会議と部局長会議の議論を得ましたところで、今回上げるという、来年の4月1日から上げたいということで議案を提出させていただきました。

金額の問題ですけれども、実は今回の政策調整会議、部局長会議の中で議論の中では、今回、議案で出している教育委員と農業委員、消防団員の3項目について、県下の状況を見ても余りにも低いのではないだろうかというところで議論をさせていただきました。農業委員につきましては、これも県下でも最低の報酬であるんですけれども、県からの指導で、今回改正する場合は日額制にするようということであっております。農業委員の場合は、報酬に国の交付金等が入っているということで、県下の情勢を見ないと日額制にした場合、1回につき3万円というような金額に、というのが、現状のままではなくて、農業委員会の事務局のほうから言われたのが、県下の平均に戻したところでの日額制にさせていただきたいということと言われたもので、1回につき3万円以上という金額になるということで、ちょっとこれは問題があるのではなかろうかということで、他市の動向を見たいということになりました。

それから、消防団員につきましては、団長、また団員については県下でもやはり最低です。団長だけ上げるという話にもならないし、全体的にすべて見直そうということで検討してきた結果の中で、最終的には消防団との最終協議を今残している段階で、現時点では条例改正には至っていません。

教育委員につきましては、別に資料で皆さんにお配りしているように、県下の中で、昨日西郡議員から姫島が載っていないということも言われたんですけれども、かなり低いほうにある。姫島を除いたら最低です。姫島の次に安いという金額になっています。金額を設定するとき、一応類似団体を見ていくんですけれども、大分県内で臼杵、津久見というのが類似団体と言われておりますけれども、ここまで上げるとちょっと3倍以上になってくるということで、人口類似というところで杵築市を参考にさせていただきました。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） もう一点、今言われた、まだほかの類似の非常勤のもののお話が

まとまっていないから出してないということを言われましたが、じゃ何でそれを一緒の時期にできなかったのか、できないのか。なぜ教育委員だけまとまったから先に出したのかという。そうすると、他の消防団とか農業委員とかの兼ね合いもあって、同時に出すべきではないかと考えるんですが、その辺、どういう考え方なんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。お答えします。

この条例で該当するのがまず教育委員と農業委員です。消防団は条例別個になるんですけど、ですから、今回この条例で言いました、先ほど言いましたように農業委員というのが、このじゃ3月までにまとまるかという、そういう話にもちょっとなりにくいということで、なるべく早く出したほうがいいだろうということで、教育委員だけ出したということです。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。3回目。

○議員（**13番 太田 正美君**） 我々議員としては、議員報酬を1万円上げたときに非常に市民からの批判もかなり受けたわけなんです。そういう前例がある中で、この上げ幅が市民にとって果たして理解が得られるのかという懸念を私たちはたくさん抱いているわけですが、その辺について執行部としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。（発言する者あり）

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） この件に関しては、市民の理解が得られるかということですが、ぜひこの機会に議論——執行部としては客観的に見て理解が得られるだろうということで提案はしておりますが、いろんな議論をいただきたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、1番、鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 僕は今の、総務課長が今ございまして、消防のほうも考えてくれちゅうことで、この件に関しましては私が一般質問にも上げておりまして、そういう中で上げていただくならわかるんですけども、今回、だれがこういうふうなことを上げてくれちゅうことでしたのかと、教育委員に関して。一つはそうです。時期的には前教育長さんがああいう問題があつて流れたという問題もあつたかと思えますけれども。

それと、比較対象として私が先日いただきました資料の中で見ますと、由布市と人数的、人口的に大体合うのが杵築か国東かと、私はそういうふうに思うんです。そういう中にしたときに、杵築にこれはもうはっきり丸投げしたような状況で、杵築と全く同じような金額になっているんです。そういったときに、やっぱり、先ほど太田議員も申されましたけれども、今の時期に上げることに對してもものすごい反発がある中で、はっきり言いまして、市職員の中でも臨時職員の方々の年間少ない給料の中の臨時給まで下げているような状況の中でこういうふうに——臨時給

もあたっているんじゃないかったですか、あたってなかった。じゃそれは僕の間違いです。済みません。そしてたら、そういう中で何で一遍にこういうふうな金額上げするのか。国東なんかもこの中で基準対象になってもいいんじゃないかと思うんですけど、ちょっと上げ幅が余り大きいんじゃないかと思うんですけど、教えていただけませんか。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。鷺野議員にお答えいたします。

先ほど言いましたように、まず合併協議の段階からこれが非常に由布市の場合は低かったということが1つ上げられます。20年のこういった法律の改正もあったということで、20年には先ほど言いましたように大分県の教育委員会の問題等がありまして、これの議論には入れなかったというのが1つあります。それで、教育委員会の事務局の中でこの検討を平成21年、昨年からしてまいりました。最終的にことしの予算等の中でも、22年度予算の中でも審議をしているんですけども、先ほど言いましたように消防とか農業委員とかいろいろな問題がある中で、ことしになって私のほうで引き継ぎましてこういった会議を開いてやったということです。

金額につきましてですけども、当然人口でいきますと国東あたりも似通った人口なんですけれども、人口とかそれからとか面積とかでいう類似団体というところで行きますと、臼杵、津久見というところが言われております。私のほうの検討の中では、そこまで上げるというのが非常に難しいということで、杵築市、そこに人口が近いという、できるだけ平均に近いところという形の中でこの金額を設定させていただきました。

○議長（**浏野けさ子君**） 1番、鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） やっぱり行財政改革が今言われている中で、一遍にそういうふうにするんじゃないかと、やっぱり段階的を踏むとかいうようなことを今のこの時期なれば考えていくことも、一遍に上げる必要は僕はないんじゃないかと思うんですけど。

この案件に関しましては、ほんとは私たちの、教育民生のほうに来るのかなと思ってはいたんですけど、それが来なくて私大変安心してはいるんですけども。そういう中で、やっぱり言わせてもらえば、もう少し今の時期・時代ということで、もう少し配慮が必要じゃないかなと思うんですけど。それだけです。

○議長（**浏野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第5. 議案第89号

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、日程第5、議案第89号由布市湯布院福祉センター条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、13番、太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） この条例改正するわけですが、現在の福祉センターが、会議室の利用状況がどのような実績があるのかというのと、新しい条例改正案の中に会議室1、2とあるんですが、部屋の広さというか、使用人数等がよくわからないというので、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（淵野けさ子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。13番、太田議員の御質問にお答えいたします。

1点目の現在の利用状況と年間の利用実績の状況ですが、まず、個室につきましては週1回の心配事相談、それから中広間につきましてはヘルパーの事務室、それから大広間につきましては、週1回のデイサービス、それから年三、四回の老人クラブの会議等、それから月1回の民生委員さんの定例会で使用しております。ここ10年ほど前から、一般利用の利用料についての収入はないという状況でございます。

それから、2点目の部屋の大きさですが、会議室1、これは大きいほうになりますが、相談棟にある部分で188平米、100人規模の収容になっております。それから会議室2、これは小になりますが、サービス棟でございます。67平米で30人規模収容できる規模になっております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 13番、太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 10年間有料の利用がなかったということで、今回は新しくなったから利用が見込めると思っているんでしょうけど、どういう人を対象に利用が結局できるのか。今まではこの社協の人たちが使っていて、内部で利用していたということだと思うんです。それともう一回、今度単位の中に、前は1回ごとということなんやけど、今度は時間制を、1時間ごとというものを入れていますけど、その根拠はどうしてですか。

○議長（淵野けさ子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをします。

まず、今後の利用状況の見込みについてですが、福祉センターの設置目的自体が市民への福祉サービス、憩い、レクリエーション等のための場を与え、もって市民の心身上における健康の増進、福祉の向上を図るため由布市に湯布院福祉センターを設置するという設置目的になっておりますので、その目的に沿った需要があるかと予想しております。

それから、2点目の、1回につきから1時間につきに変えた理由でございますが、同じ敷地内に健康温泉館があり、大ホールがございます。設備機能的にもそれほど差がございません。それ

で、健康温泉館を参考に、利用料金の1時間の平米あたりの単価を算出して、それに面積を乗じ、利用者負担の公平性も考慮いたしまして、利用時間に対する利用料金を明確にするため、1時間当たりということで設定をしております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今、参考にする料金、対象が健康温泉館があるからということをおっしゃっていますが、健康温泉館は、ある意味では一般の外部の人も利用しての利用料金と私は受け取っているんですが、今回、社協がこれを指定管理者で受けた場合に、外部の人も使えるということなのか、それとも社協内部だけで利用するのにこれの利用料金を結局設定して、お年寄り等が利用するときにあわせてこの料金を徴収するということまでつながっているのか、それとも外部の人たちも利用できるようにこの利用料金を設定しているのか、その辺、ちょっと明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。お答えいたします。

利用の件につきましては、条例のほうで規定をしております。通常は市民の方が対象になるかと思いますが、設置目的が市民への福祉サービスのためにということになっております。市外の方につきましては、内容によりまして、市長の許可を受ければ利用できるということになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 会議室100人部屋と30人部屋ということなんですけれども、先ほど建築費と平米で算出ということでありまして、平米というのはどのくらい、何平米ぐらいそれぞれあるのか。また、1、2以外にそういう利用できるペースというのはないのかお尋ねいたします。

もう一つは、その別表の中に利用時間と、それ以外、時間外の利用許可について記載してあります。本来、これは利用条文の中に条例の本文の中に記載すべき条項じゃないかと思うんですけれども、別表でこういうことでもいいのか。開館時間等は条例の中に明記されています。だから、そういう利用時間等が、これは別表の中で表記するというやり方でいいのかどうかというのがちょっと気になるんですけれども、そこら辺は検討したんでしょうか。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。12番、西郡議員の御質問にお答えいたし

ます。

平米数は会議室の分でもよろしいんですか。（発言する者あり）先ほど申し上げましたが、会議室1、大きいほうにつきましては188平米、会議室2の小さいほうにつきましては67平米でございます。

それから、1点目についてですが、会議室1と会議室2だけでよいのかということでございますが、この福祉センターにつきましては、貸し館を想定した施設ではございませんが、建設策定委員会におきまして施設の有効利用ということで会議室を設置をしております。その他の部屋につきましては、事務室、食堂兼機能訓練室等の事業用の部屋でございますので、使用料の設定は必要でないというふうに理解をしております。

それから、別表の件でございますが、議員御指摘のとおりのももでございますが、改正前もこのような記載になっておまして、今回の改正事項としては提案をしておりますが、別表にあっても特に問題はないと理解をしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第6 議案第90号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第6、議案第90号由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 朴木小学校が挾間小学校に統合されるということでございますけれども、聞くところによりますと、今在校なさっている児童は全員が挾間小学校に移籍するわけではないということを伺いまして、その関連です。統合されても移籍先というか、子どもたちが移る小学校は任意なんでしょうか。そのあたりお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。11番、溝口議員にお答えいたします。

朴木小学校の統合につきましては、保護者、地域の皆様との協議によりまして、挾間小学校が統合校とするよう合意がなされました。ただ、在校生につきましては、校区編成について保護者の皆さんが御了承なさった上で、保護者から、現在在校生については由布川小学校への編入を希望されました。協議によりまして、統合に当たり保護者の意見を尊重する措置として、区域外就学の申請手続を行っていただき、在校生が由布川小学校へ編入することができるということを御説明して、保護者の皆さんに御了解をいただいたところでございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ということは、これからも統合計画がございます。そしてこういう事案が発生するかと思いますけれども、このケースと同様に、それぞれ保護者の方々との協議を通じて、学校移籍先といいますか——は、その都度そういう対応をなさっていくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（淵野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 溝口議員にお答えいたします。

学校規模適正化計画の答申によりまして、地域、また保護者の御意見を十分に尊重するようという指針が示されております。これに沿って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今のがよくわからんのですが、学区を設定する場合どうするかというので、以前、時松分校というのがあったんですけども、挾間小学校時松分校ということで、わざわざ挾間小学校に行くのに阿南小学校の横を通過して、小野屋駅から向原駅まで、最近交通がよくなったんで車で通う人もいたですけれども、それを考えたときに、この前さきの石城西部小学校の統合のときにも、挾間ということで、挾間を上げられました。そして、先ほど同僚議員の質疑の中にもあったように、高学年は石城のほうに行きました。だから、朴木も地元の合意ということで挾間小学校ということに決めました。

学区の選定というのはそういうことなのかなというふうに私ちょっと疑問に思うんですけども、石城は由布川を越えて挾間小学校に統合したわけですが、朴木の場合はお隣の由布川ですから、別に挾間に統合するのはそうそう問題はないと思うんですけども、合理的なことはしんしゃくなしに、地元のどこに行きたいということのみの合意でいいのかどうか、そこら辺がよくわからないんですけど、それを最初にお尋ねしたいと思います。

引き続き、統合計画は教育長の持論であります1学年2クラスが必要だということになりますと、引き続きこの後少人数学級だけじゃなしに複式学級、あるいは1クラスしかない学級の学校についても廃校していく段取りが2期計画のほうで発表されていますけれども、最終的にはそういう方向に行くのかどうか、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（淵野けさ子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 西郡議員にお答えいたします。

統合先につきましては、保護者また地域の御意見を尊重していくということはそのとおりなんですけど、やはり通学に要する児童等の体力的な負担等を考えますと、より近い距離にある学校に統合されることが望ましいんじゃないかと思っております。

次に、2クラスを基準に学校編成をするのかということですが、学校規模適正化計画

では、複式学級の解消ということで、最低限1クラスが編成できることというふうで、それを目安に進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えいたします。

私の持論云々というのはちょっと誤解があるようで、1学年2学級以上というのは、いわゆる標準学級という、国はこういう学校が望ましいという範疇に入るもので、私自身は、今教育総務課長が申し述べたとおりで、答申に基づいて複式学級のない学校を目指すということで進めているところです。誤解なされないようお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第7. 議案第91号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第7、議案第91号由布市民運動場条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 2点ほどお伺いします。

この上ノ原サッカーラグビー場という施設が今度の改修を経てサッカー場というふうに、ラグビーの文言が消されているわけですけれども、この人工芝グラウンドはサッカーもラグビーもできると思うんですけれども、ラグビーはさせなくなるんですかということをもまず1点お伺いします。

2点目は、この料金につきまして、同じような施設である湯布院スポーツセンターのグラウンドとの料金の徴収の基準の相違について、整合性があるのかどうか、その2点、お伺いしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（**加藤 勝美君**） スポーツ振興課長です。11番、溝口議員の質問にお答えいたします。

上ノ原サッカーラグビー場の名称が上ノ原サッカー場に変更され、この施設と同様の湯布院スポーツセンターの人工芝グラウンドではサッカーもラグビーもプレーできるが、このグラウンドではラグビーをさせないということになるのか。それと、湯布院スポーツセンター人工芝グラウンドの料金の整合性はという2点の質問でございますが、まず1点目ですけれども、現在の上ノ原サッカーラグビー場は、実際の名称はこのようになっていますが、現実的には多目的に多くのスポーツが行われており、多くの市民の方がこの競技場を利用いたしております。今回、この施

設を人工芝競技場に改修することにより、これまで以上に活気のある施設となることと思います。

特に今回、少年から大人まで、競技人口の多いサッカー場として改修工事を行います。正規のラグビー場をも兼ねたグラウンドとなりますと、ラグビーのポールとサッカーのゴールの入れかえを競技が変わるごとに常時行わなければなりません。ラグビーポールの設置及び撤収、そしてサッカーゴールの設置、撤収、かなりの労力と危険性を伴ってきます。湯布院スポーツセンターには常時職員嘱託等が勤務しており、最低4名で随時ポールの入れかえ等を行っております。今回整備いたします上ノ原サッカー場には、職員の勤務等がなく、野球場の管理と兼ねた嘱託職員が1名常駐しているのみで、到底無理があります。今回の施設改修においては、ラグビー用のポールは設置はいたしません、真新しい人工芝でのラグビーの練習等の活用は可能でございます。大いに利用していただきたいと思っております。

2点目のグラウンドの利用料金につきましてでございますけれども、人工芝グラウンドに生まれ変わりますが、市民の方にはこれまでどおりの料金にて利用していただき、市外利用者につきましても、湯布院スポーツセンターの人工芝競技場の利用料と比較して、一般でそれほど差がないことから、使用料金は従来どおりの料金で利用できます。多くの市民が快適にこの新グラウンドの利用が図られるよう、努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 11番、**溝口泰章君**。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 目的が多目的グラウンドということで、その機能は期待できます。しかし、ラグビーに関しては、練習はできるけれども、当然ポールがないということで試合はできないということになってしまうところがちょっと残念だなとは思いますが、グラウンドをラグビーで使うことの実績は今までどの程度であったのか、わかれば教えていただけませんか。

○議長（**瀧野けさ子君**） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（**加藤 勝美君**） スポーツ振興課長です。溝口議員の質問にお答えします。

上ノ原サッカーラグビー場の使用状況でございますけれども、ラグビーの21年度の使用状況は九州ラグビー協会等が計7回使っております。22年度につきましては工事に入るという関係上で、大分県ラグビー協会等が使って3回でございます。

それから、サッカーにつきましては、少年サッカー団等がありますので27回、それから22年度が16回とかなり使っておりますけれども、新人工芝ができればもっと多くの利用が見込めると思っております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ラグビーはそれほど活用——ラグビーで活用されていないという事はわかりました。

あと、これはお願いにもなるんですけれども、ひとつ子どもたちと老人たちの使用料に対する減免を、ただ申し込みがあったときに伝えるのではなく、あらかじめできたぞという広報をなさるときに、「そういう制度がありますからこぞって利用を」というふうな情報開示しての集客といますか、そういう方向でやっていただけたらと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（**加藤 勝美君**） スポーツ振興課長です。溝口議員の質問にお答えします。

現在、人工芝で湯布院のグラウンドがそのように多く子どもから大人まで利用をしております。減免申請等の制度がございますので、このグラウンド利用につきましてはあらかじめそういうことで大いにアピールしながら、多くの市民の方々に利用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ほとんど同一趣旨なんですけど、サッカーラグビー場の名称をサッカー場だけに残すということなんですけど、逆に両方ともにとって、運動場及びグラウンドという名称ではいけなかったのか、そのほうが使いやすいんじゃないか。

結局、多くの市民の利用を促すためにサッカー場という名称だけを残したら、かえってイメージ的にも使いづらくなって、それよりも湯布院の総合グラウンドとかそういう名称のほうがかえって使いやすいんじゃないかという質問であります。

○議長（**瀧野けさ子君**） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（**加藤 勝美君**） スポーツ振興課長です。13番、太田議員の質問にお答えします。

ラグビー場を削る意味は何か。運動場及びグラウンドではいけないかという質問でございますけれども、先ほど溝口議員より質問を受け、お答えいたしました説明と重複いたしておりますけれども、今議員が言われたように多くの市民がこのグラウンドを使っております。しかし、使用料につきましてはわずかししか入ってございません。今回、多額の料金をかけてこのグラウンドを最新鋭の人工芝にいたします。県内外へアピールするには、やはり1つの名称をつけてアピールしたほうがいいんじゃないかということで、今回名称を上ノ原サッカー場ということにしたいと考えております。そして、最も競技人口の多い多くのサッカーの利用者を見込んでおります。

もちろん施設完成後にはサッカー競技が中心になりますけれども、これまで以上に多くの市民の皆様方が快適にこの新グラウンドが利用が図れるように努力をしてみたいと思っております。

す。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） ラグビーでは、高校生のラグビー部が利用しておったように記憶しておったんです。高校生のラグビー部が利用しとったように思うんですけど、先ほどの報告の中になかったんで、多分料金を払ってないで提供していたという部分に属するかと思うんですけども、別に把握してないですか。（発言する者あり）

○議長（**渕野けさ子君**） スポーツ振興課長。

○議員（**12番 西郡 均君**） いやいやまだいいです。

それともう一つは、この設置のときに例の豊洋精工がやっておったんですけども、豊洋精工が今後ホームグラウンドを何とかかんとかいうのが提案のときにいろいろ言われていましたけれども、そこ辺の利用があったのかどうかもちょっと確認したいんですけど。

それと、議案書そのものなんですけれども、由布市民運動場条例の一部を次のように改正するという次のようにはいいんですけども、この下の本文の、やっぱり夜間照明施設の表、野球場の項の次に次のように加えるちゅうのは、これは条文になっていないんです。法律の。次に次のように加えるなんちゅう言い方が、どうしてこういうことができるのかというのが私にはよく理解できないんですけど、これでいいというのなら言い張ってください。

○議長（**渕野けさ子君**） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（**加藤 勝美君**） スポーツ振興課長です。12番、西郡議員の質問にお答えします。

まず、高校生がこの上ノ原サッカーラグビー場を使用していないのかということでございますけれども、雄城台高校、高校ラグビーにつきましては大分市にかなり立派なグラウンドがありますけれども、多くの利用者があり、なかなか順番か来なくて、雄城台高校はここをかなり使っております。それでも21年度につきましては4回ほど使っております。22年度はほとんどは湯布院の人工芝グラウンドに行っております。

次に、豊洋でございますけれども、豊洋のサッカーにつきましては、社会人リーグのトップのほうでございますので、大分の大銀の人工芝グラウンドと正規の芝のグラウンドを利用しております。ここのグラウンドの使用状況はありません。

それから、6の夜間照明施設の表、野球場の項の次に次のように加えるの次のようにを次の項をという御指摘でございますが、この文言につきましては、総務課の条例改正等を利用してあります株式会社ぎょうせい発行の法制執務詳細の定め方に従って作成しておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。（「コピーください」と呼ぶ者あり）

○議長（**渚野けさ子君**） いいですか。これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開いたします。

日程第8. 議案第92号

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第8、議案第92号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 思わぬ私に何か質問が多いので。1点目は、今回期限が来て契約更改という意味の指定を出すんだと思うんですが、何となく提案理由が気になるなという、もうちょっと違った意味の書き方ができるんじゃないかと思っております。

選定に係る報告書の中の点数で、経費に係る項目が若干点数が低いんです、一番。36.50ですか。それで、何でかなと思って支援センターの収支予算案を見ますと、23年度からもう既に110万円ほど欠損が出ております。それで、次の年度を見ますとまた同じように、というのは、予算書全部同じものを添付しているんです、年度を変えただけで。中身は一緒ということで。それと、23年度は前期の繰り越し利益が、剰余金が少しあったのでこの110万円が大体とんとんに、ゼロになるということなんです、24年度からはこの赤字が累積していくわけなんです、ただコピーをただけなので、欠損金の収支をしないまま同じものを載せているということなんで、果たして選定委員会はその辺のことまでちゃんと見てこれを決めたのか。収支の懸念があるというふうはこの報告からはとれるんですが、そこまで踏み込んだ内容を吟味したのかというのが気になりますので、その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。13番、太田議員の御質問にお答えいたします。

まず、この議案の提案理由でございますが、今回継続ということでございまして、今までの継続の施設の場合と同じ理由としております。議案としては、自治法の244の2第6項に基づく管理者の指定の議決を求めますのでこのような表現にしております。先ほどの継続の有無につきましては、選定委員会のほうで判断されるものと理解をしております。

それから、収支予算書についてでございますが、確かに議員御指摘のとおり、26年度まで同じ内容のものになっております。これはおわびを申し上げたいと思うんですが、ちょっと理由がありまして、申し上げますと、平成20年の公益法人制度改革によりまして特殊社団法人であるシルバー人材センターにつきましては、平成25年の11月30日までに新たな法人として認可を受けなければならない、加盟をしております大分県シルバー人材センター連合会の方針でもありますが、平成24年度より公益法人としての認可を受けるために、現在、指導を受けながら準備を進めているところでございます。それに伴いまして会計基準も大きく変わるということで、まだその辺の詳細がつかめていないということもありまして、24年度以降も23年度と同じ内容の資料を提出したという次第でございます。御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 収支に対する少し若干懸念があるというふうにこの予算書から見ても、また、昨日の同僚議員の一般質問の中でも、国庫補助金が削減されるのではないかとというような指摘も受けております。そうした中で、この後の西石松の指定管理者の報告書を見ても、最悪でも収支がとんとんのゼロという報告書が上がっているにもかかわらず、最初から赤字の収支予算書を指定管理者に受けるために提出するというのは、私はおかしいのではないかと。少なくとも収支がとんとんぐらいに、結果的に赤字になっても、収支を出す前から最初から赤字予算を提出するというに私はもう全くもって理解できないということで、その辺のことをどういうふうに指導しているのかをお尋ねいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。太田議員にお答えいたします。

23年度の予算案につきましては、22年度の現在での決算見込みをもとに作成をいたしております。確かに議員御指摘のとおりなんですが、このシルバー人材センターといいますか、高齢者等就業支援センターの指定管理者として現在お願いし、今回引き続き指定のお願いを求めるものでございますが、確かに人材センターの収支関係につきましては、現在の雇用情勢の関係もあり厳しいものがございます。それから、国の施策の関係もあり、補助金の削減等も言われております。その辺につきましては、高齢者就業支援センター自体が市としても高齢者、特に定年退職者等の方のための就業支援ということで非常に重要と考えておりますので、きのうの一般質問でも申し上げましたが、シルバー人材センターの活動が充実することにより就業者支援センターの施設としての機能も充実すると考えておりますので、市として今後とも支援を考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 苦しい答弁はわかります。シルバー人材センターのやっていることも重要だとは思いますが、少なくとも補助金が1,000万円投入されて運営されているわけですから、少なくともその中で、赤字を出さないでとんとんで、少なくともやるというふうな、最初から赤字を出して垂れ流していてもいいんだというような受け取り方をされるような姿勢がこの中にあるのではないかと勘繰られるんです。だから、その辺のことはもうちょっと厳しく指摘しながら指導していただきたいと思います。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第93号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第9、議案第93号西石松地区集会所の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 従来、地域の管理だったというふうな提案詳細説明で行われましたけれども、その状態というのは違法な状態だったのではないかと思うんですけれども、どうということなんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 従来地域の管理の状態が違法という御質問の趣旨がよくわかりませんが、従来は西石松地区の所有でございますから、当然そちらのほうが自主的に管理しているということで、違法ということが存在しているという御質問の趣旨がよく理解できません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 指定管理者制度があつて、そして、要するに従来は委託管理をお願いしていたというような関係になるんですか。違うんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 現在、公の施設の管理につきましては、言うならば指定管理か指定管理を選定するもの以外は直営でやっているということでございます。したがって、まだ公の施設で条例上設置される前に指定管理云々ということが起こるということは当然ございませんので、そういう趣旨でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 従来はほんなら地域のもので、公の施設にしたのはさきの、いつだったんですか。9月ですか。9月でその間は直営でやっていたと、9月から今日まで。そう

いうふうに理解していいですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 指定管理の手続が当該施設につきまして、本来であれば9月に同時にできるというのがよかったと思うんですけど、さまざまな手続の都合上、9月まで設置条例の提案ができなかったということで、その後指定管理選定委員会等を経て御決定をいただきましたので、今回の定例会で指定管理について提案させていただいていると、そういう経過でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） その公の施設として竣工したのはいつなんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 公の施設としてのということになりますれば、条例が施行された日以降ということになると思います。公の施設としてのということになれば、9月の定例会で設置条例を御可決いただきましたので、その条例が施行されたときから公の施設としての運用開始ということになると思います。（発言する者あり）9月から12月の指定管理をするその間につきましては、法的な言い方をすれば直営という以外に言いようがないというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第94号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第10、議案第94号平成22年度由布市一般会計補正予算（第6号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入全般、次に、歳出の款別に、最後にその他の順番で通告順に行います。

それでは、最初に歳入全般について質疑を行います。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 11ページの土木費の国庫補助金の地域活力創造交付金と地域連携推進事業費補助金がゼロになった理由です。それを教えていただきたいと思います。

13ページの林業費の県補助金の個体数調整捕獲事業補助金というのは具体的にどういうことを指しているのか教えていただきたい。

16ページの地域情報発信業務がどうして労働費県補助金の重点分野雇用創出事業というふうに変化するのか教えていただきたいと思います。

最後に、諸収入の雑入は、具体的にはどういうものなんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長です。12番、西郡議員の御質問にお答えいたします。

土木費国庫補助金、地域活力創造交付金と地域連携推進事業費補助金の廃止された理由でございますが、22年度に国土交通省が個別補助金の制度を廃止しまして、総合的な補助金制度として社会資本総合整備交付金をつくりました。その関係で2つの補助金が廃止されました。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） いいですか。農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。西郡議員の御質問にお答えいたします。

個体数調整補助金の関係でございますが、大分県有害鳥獣捕獲事業補助金の対象からシカが個体数調整捕獲事業補助金に事業組み替えがされましたことによる予算計上であります。

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 西郡議員の質問にお答えいたします。

地域情報発信業務につきましては所属の委員会でお聞きになっていただきたいと思います。その歳入のところで、歳入の重点分野雇用創出事業についてというところで御説明を申し上げます。緊急雇用の一部として、介護、医療、それから農林水産、環境、エネルギー、観光、地域社会、雇用の6分野につきましては、緊急雇用の中で重点分野として取り組みができるようになっております。それで、今回、県のほうに重点分野ということで要望をしているところでございます。

以上でございます。（「最後の雑入はうちなん」と呼ぶ者あり）

○議長（淵野けさ子君） 総務です。ほかに。——これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について、款別に質疑を行います。

まず、2款総務費について、まず1番、鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 1番議員、鷺野です。この件につきまして、2款1項12目、この予算は、この計画は約何日で、何日の費用がかかるのか、その内訳を教えてください。済みません、17ページです。17ページの2款1項12目です。その予算がどうなっているのか、何についてどうなっているのか教えてください。お願いします。

○議長（淵野けさ子君） 防衛対策課長。

○地域振興課長（足利 良温君） 防衛対策課長です。1番、鷺野弘一議員の議案質問にお答えします。

2款1項12号の質問ですけど、日出生台米海兵隊の訓練は、現時点では訓練日程がはっきりしていませんが、例年1月中旬から2月中旬まで、日出生台演習場で訓練が予定されております。警備態勢は、1月中旬より2月中旬まで1カ月間、若杉の現地連絡所に3名、湯布院庁舎対策本部に2名体制で行います。延べ人員が155名です。時間外は平日の5時から9時まで、土曜、日曜日の時間外ですが、なるべく管理職を充て費用の軽減に努めたいと考えております。土地は、

若杉牧野組合の用地で1カ月借用して5万円を計上しております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 1番、いいですか。

次に、3款民生費について、まず、17番、久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） 17番、久保でございます。1点だけお聞きしたいと思っております。

3款1項2目の13節委託料ですけれども、185万9,000円、設計監理でございますが、調査前の段階で由布院児童クラブ設計委託ということでお聞きしております。もう少し事業内容、また規模等につきまして説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（**浏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。久保議員さんにお答えいたします。

由布院児童クラブの設計費ということですが、由布院児童クラブは小学校内にありましたが、今回、小学校の建てかえに伴いまして新たに新設することといたしました。場所につきましては由布院小学校の旧保健センター跡地を計画いたしております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 17番、久保博義君。

○議員（**17番 久保 博義君**） 規模等がわかれば教えていただきたいんですが。

それと、工事につきましては新年度23年度からになるわけですか。その辺も。

○議長（**浏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

一応工事費は3,000万円の予定をいたしております。それは当初予算に計上させていただくようになります。起工伺い等は予算議決後、それから1月上旬に指名委員会、中旬に入札の予定ということになります。面積は200平米を予定いたしております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 19ページの社会福祉総務費の目で、負補交の中に水道加入負担金と県民生委員協議会負担金というのが新規で出ています。両方とも具体的な説明をお願いしたいと思います。

それと、21ページの医療福祉総務費の目で、償還金利子及び割り引き料還付金というのがありますが、これについても御説明をお願いします。

その下の目が児童運営費になっています。今回、補正一部の部分は児童クラブということで、児童でいいんですけれども、通常の場合、ここは従来保育所の運営費ということだったんですけ

れども、それがどういうわけか民営化されて保育所がなくなってしまってみんな保育園になったんで、どういう表現にするかというのはちょっと、児童クラブや児童館等があるんで、児童というのでいいんですけれども、予算のほとんどがいわゆる小学生の児童を対象にしたものではなくて、未就学児のいわゆる子どもを対象にした、まさに子育て支援に係る目なんですけど、この名称でいいのかどうかというのがちょっと気になったんですけど。

以上、お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。12番、西郡議員の御質問にお答えいたします。

まず、水道加入負担金の件でございますが、これにつきましては、現在建設中の湯布院福祉センターの建設工事費等関連予算を社会福祉総務費に計上しておりまして、この福祉センターの水道管の負担につきましても関連予算であるため社会福祉総務費に計上いたしております。

次の県民生委員協議会にどうして市の負担が生じるのかということでございますが、この分につきましては、ことし12月1日付で3年に1回の民生委員さんの改選が行われましたが、新任の民生委員さん53人の大分県民生委員児童委員協議会互助事業に係る負担金になります。給付の種類は、弔慰金、受賞記念品料、退任記念品料、傷病見舞金の4種類になっておりまして、1度の加入負担金、これ最初だけでございますが、1万円の納入で退任まで給付が適用されるもので、市が負担をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。西郡議員さんにお答えいたします。

還付金につきましては、保育料の過年度分の還付金で、3件分を計上させていただきました。

それから、次の御質問の児童運営費の件ですが、児童運営費の中には保育料の運営ほか児童クラブ、親子サークル等の子育て支援に係るものを計上させていただいております。この費目がよいかどうかということは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） いいですか。（「去年か一昨年にもそういうふうに答えられているから」と呼ぶ者あり）

次に、4款衛生費について、14番、利光直人君。16番。大変済みません。

○議員（**16番 利光 直人君**） 4款1項の5目の23ページの一番下です。負補交の195万2,000円、この施設整備の補助の内訳を教えてくださいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（秋吉 一郎君） まず、規約ですか。増額の内訳でいいんですか。（「そうです。同額の内訳です」と呼ぶ者あり）

環境課長です。16番、利光議員の御質問にお答えいたします。

この施設整備事業の補助金です。一応内容については簡易水道の給水区域外で飲用される水道施設等の整備に対する補助金でございます。60%の補助です。内訳については、湯布院町の槐木の水道組合、事業費は152万円、補助金が91万2,000円ということです。2カ所目が挾間町の米山水道組合、143万円に対しまして85万8,000円、3点目が庄内町の馬米水道組合です。30万2,000円に対して18万1,200円、補助金の額が195万2,000円ということです。

内訳は以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（浏野けさ子君） いいですか。

次に、6款農林水産業費について、まず11番、溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 25ページになります。6款1項4目13節の測量設計費247万8,000円で、畜産拠点整備というんですが、どこに何をという具体的な内容を教えてください。

それと、19節のほうに負補交で由布の牛ブランド化推進事業39万円の内容です。もしこれが今言いました13節との関連があれば、その点を教えてください。

あと、通告しておりました先ほどの個体数の調整捕獲事業ということでお聞きしようと思いましたが、わかりましたので、ここは結構でございます。お願いします。

○議長（浏野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 溝口議員の御質問にお答えいたします。

今回の測量設計費でございますが、畜産拠点施設の整備のための測量設計を行うものであります。場所は、庄内カントリーパークに隣接する市有地であります。規模的には2,400平米ぐらいの造成を考えております。これにつきましては、60頭が係留できる係留場所と屋根つきの雨天検査場、それから用品等の倉庫等の建設を考えております。

次に、由布の牛ブランド化推進事業の補助金でございますが、9月に、実穂安平庄内産の種雄牛の候補牛であります。これで補正をお願いいたしましたが、11月の県の巡回の折に、庄内町から、安平清という種雄牛の候補牛が1月に市場で買い上げるということの予定がされておりますので、これに対する、この実穂安平と安平清の種雄牛としての買い上げに伴い、市内でこれから生まれた子牛を13頭飼育をしていただきます。これに対する飼育補助ということで、こういうものを通じながら由布市のブランド牛というような形で今後も進めていきたいということからの補助であります。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、3番、甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 3番、甲斐でございます。ページ25、6款の2項1林業振興費でございますが、先ほど個体数調整というのはシカということでございますが、有害鳥獣捕獲事業、これについて詳細な説明をお願いしたいということでございますが、1点目としては16万2,000円、これは補正だと思うんですけど、頭数、今のところ、現在頭数とかわかっておれば教えていただきたいと思います。

それともう一点でございますが、3地域それぞれ猟友会があると思います。この有害鳥獣捕獲事業の補助金の交付の方法、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 甲斐議員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲事業に対する補正であります。今回の補正であります有害鳥獣捕獲事業補助金の16万2,000円の増額につきましては、これはイノシシの捕獲事業の分であります。21年度、95頭捕獲をしております。これにより当初の予算を組んだんですけれども、今年度は現在のところ132頭の捕獲をしております。これに伴うもので、1頭当たりの補助金額は6,000円でありますので、それに見合う額として16万2,000円の増額をお願いしているところです。

個体数調整の捕獲事業155万5,000円につきましては、これから捕獲を行っていくわけですけれども、今80頭ほど捕獲をしております。まだこれから猟期の間も捕獲ができるようになりましたので、それを見込んで150頭ほどの見込みの中で行うものであります。1頭当たり5,000円ということで、合計で155万円の、これは新規の、先ほど申しましたように、事業組み替えがありましたので、新規という形での補正のお願いであります。

それから、3地域への捕獲の補助金ですが、湯布院、庄内、挾間の各猟友会に捕獲依頼をいたしまして、先ほどの捕獲頭数を報告をいただいた中で、先ほどの1頭当たりの単価で補助をしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、16番、利光直人君。

○議員（**16番 利光 直人君**） 24ページの下から2番目の、6款1項3目の負補交です。活力ある水田振興の補助金が185万5,000円減額されておりますが、この減額の理由と、中山間地の3,831万2,000円、これ内訳が多いと思うんですが、大きな分だけでいいんですが、お聞きしたい。この3つを、それから下の100万円の増額についても説明をお願いしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 利光議員の御質問にお答えいたします。

今回の負補交の3,745万7,000円の内訳でございますが、集落営農組織の育成事業補助金の100万円の増、それから中山間地域等直接支払い交付金の3,831万2,000円と活力ある水田農業振興対策事業補助金185万5,000円の減ですが、185万5,000円の減の理由といたしましては、これについては2名により行う計画であったコンバイン1台、田植機1台の導入を、トラクター1台の導入に変更があったということでの減額であります。

それから、中山間地域等の直接支払い交付金の内訳ですが、3期対策が始まりまして、当初予算では2期対策で、内容等わかりませんでしたので予算組みをいたしておりました。3期対策では、挾間地域で2協定の増で11協定、挾間地域全体の額といたしまして109万7,716円の増、庄内地域で16協定の増で65協定、庄内地域全体金額で3,773万2,027円の増、湯布院地域で1協定の減で4協定、湯布院地域全体金額で51万8,364円の減ということでの補正であります。

○議長（淵野けさ子君） 次にいっていいですか。（「集落営農組織の100万円は」と呼ぶ者あり）農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 済みません、後で御報告したいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、1番、鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 24ページの一番下の測量建設費ですけれども、これは私が議員になったときから早くつくってほしかった畜産施設を、やっとならざるかと思つて大変うれしく思つておりますが、その中におきまして、先ほどまた、この前一般質問も出ておりますけれども、カントリーパークを利用するということになっておりますが、私、教育民生委員の立場から考えまして、カントリーパークは由布市のスポーツ公園、スポーツの目的の、スポーツ振興ゾーンと私なりに考えております。また、本日ここに体育振興課の課長さんもお見えですけれども、カントリーパークをこの先どのように考えているのか、どのような計画を考えているのか、一言お聞きをしたいというふうに思います。それからまずお願いします。

○議長（淵野けさ子君） スポーツ振興課長。

※ ○スポーツ振興課長（加藤 勝美君） 議員の御質問にお答えします。

スポーツ振興課としては、庄内総合運動公園を由布市の総合運動施設の拠点とあくまで考えております。神楽殿の前の空き地ですけれども、これについてはメインアリーナとしての総合体育館の建設構想等も持っております。このメインアリーナ等ができれば、この運動公園内がほとんどの競技ができ、市の総合的な大会も容易に実施でき、市の体育振興に大きく貢献できるものと考えております。

※228ページに撤回発言あり

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） ありがとうございます。大変私も、庄内にぜひつくってほしいということの中の考え方と一緒に、大変うれしく思っておりますが、そういうふうな場所であるというふうに教育のほうでは考えているにもかかわらず、何でその場所を一角区切ったように虫食い状態に畜産の施設をつくらなければならんのかというふうにまず思います。

それと、旧家畜市場、今設計場の前にある旧の家畜市場ですけれども、なぜそこをじゃ農協が畜産施設としても休業するときに、何で由布市がそれを手に入れなかったかというふうに思っておりますが、あの場所が先に家畜市場ができておりましたけど、その場所にJAが葬儀場をつくったときに、何でこういう場所に葬儀場をつくるかというふうに言って、畜産農家は大分やじを飛ばしたという話も聞いております。そのような目と鼻の先に何でまたこういう家畜の場所をつくらなければならないのか、また、この家畜のこの施設をしたときに登録検査等、年間に何日ここを利用するのか、そういう利用の日数までちょっと済みませんが、農政課長、ひとつ教えていただきたいんですが。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 鷺野議員の御質問にお答えいたします。

今回の畜産拠点施設の建設場所につきましては、先ほど議員からも言われましたように、家畜市場の売却ということからJAの売却という問題の中から起こった問題でございますが、これにつきましては、売却につきましては21年2月にお話を直接いただきました。そのときにはもう3月には売却というような、もうほぼ最終段階のところでのお話でございました。その後、市がどうするかということを含めて検討はしてまいりましたけれども、JAのそういう方向でありましたので、いたし方ないということから、もう売却がされました。それ、あと生産者等々の拠点施設であるものがなくなったということで、その後、議員からの請願等も含めてありましたので、検討してまいりました。市有地を中心に、経費の面から市有地の部分を検討してまいりました。

しかし、そういう中でやはり今後利用していく上において大型車両、それが使えるところ、進入できるというようなところから、それと新たに駐車場を含めての部分を購入すると、土地を購入するということになれば莫大な経費がかかると、買収費もかかるというようなことから、市有地という方向になりました。

場所的な選定をいたす上で、生産者の今まで家畜市場等を利用していた中から、やはり中心であるカントリーパーク内近くがいいということから、カントリーパークの補助関係等も確認、それから先ほどのスポーツ振興課、教育関係等の協議を済ませた中で今回のカントリーパーク隣接予定地というところに決定をしたということでもあります。

それから年間の使用日数等ですが、主に畜産の品評会、これは年に1回の市の主催の部分、それから大分中央の地域の共進会等の利用、こういうものを合わせまして、品評会に関するものでいけば1週間程度、それから和牛の登録検査が基本登録と高等登録等があります。これについては、基本が2カ月に1度程度、それからそういうものをあわせると6日程度になりますが、それからあと肥育牛の出荷基地ということで、肥育牛の出荷が毎月行われておりますので、これに対する肥育牛の場合は大型車両等が来ますので、それに対する積みおろし等の事故を防ぐための利用というようなこと、それと、全国共進会等が長崎等で24年に行われますが、それに向けての飼育の技術向上等の含めての講習会、今後の畜産振興のための拠点としての整備ということを考えているところであります。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（1番 **鷲野 弘一君**） ありがとうございます。今回、これが建設費用で247万8,000円上がっておりますけれども、この後に——これは今設計費ですけれども、今度は建設費というのがこの後にまたかかってくると思います。私が思うのは、挾間、湯布院がじゃどうい施設でやっているのかということをもまず1つ頭に入れてもらいたいと。もう少しやはり今の財政の中で、この後の予算がどのくらい建設費がかかるかそれはわかりませんが、その金額を考えた上で、もう少し便利のいい場所がほかにもあるんじゃないか。やはり体育の拠点として今つくっているこういう場所にそういうふうな異業種なものを入れてもらうのは、大変私は、私の立場で大変困るといふふうに思っております。こういうので、やはりもう少しこの計画は見直してほしいと思っておりますが、最後に、建設費だけ、どのくらいかかるのか、それだけ教えてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

建設費につきましては、今回の測量設計の結果によりまして、造成費、それから建物の設計ができますので、それによって決まってくると思いますが、これについては23年度の当初予算のときに御説明をしたいとは思っております。（発言する者あり）

○議長（**淵野けさ子君**） もう今3回目なので。

○議員（1番 **鷲野 弘一君**） 今のちょっと答えが出ないですけど、その中で農協からの支出というのはこの中に計画は入っているのか。それを済みません、1つ教えていただければよろしいですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御質問の、先ほど言いました使用については由布市、それからJAの使用がもうございます。そういう中と、今まで畜産振興をしていく上でJAの主体的に振興を

図ってもらっておりますので、大分県農業協同組合のほうには、この建設費についての応分の負担をお願いするように申し込みはしております。今検討中であるということはお聞きしております。

○議長（**渚野けさ子君**） ここで、途中ではございますが、皆様にお知らせしたいことがございます。緊急事態が発生しておりますので総務部長より、ちょっと内容の説明があります。

○総務部長（**野上 安一君**） 会議中でございますけれども、今消防防災課のほうから連絡がありまして、庄内町の大龍地区で民家火災が発生中ということの連絡がありました。

なお、情報によりますと、1人厳しい状態になっているという御報告を今いただいております。11時43分に報告がありましたので、御報告——地元の議員さん等の関係もありましようから、御報告だけしておきます。

○議長（**渚野けさ子君**） 名前は。

○総務部長（**野上 安一君**） ちょっとまだ確認中のようでございますから、もうちょっとお待ちいただきたい。

○議長（**渚野けさ子君**） 皆様にお諮りしたいんですが、これ最後まで続けてよいでしょうか。それとも休憩したほうがいいですか。あとまだ商工費、教育費、と特会です。（発言する者あり）したほうがいいですか。人数はそう……。〔「質問者は結構あるんじゃないだろう」と呼ぶ者あり〕質問者は余りありません。いいですか。（発言する者あり）続けて、じゃさせていただきます。

次に、7款商工費について、1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 26ページの7款1項3目の18節の機械器具費です。80万円。これは湯布院の電動自転車ということを知っておりますけれども、これ購入後はどのような管理、また料金設定されているのか、そこだけ教えてください。

○議長（**渚野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） それでは、**鷺野議員**にお答えいたします。

利用後は塚原高原観光協会が維持管理をします。ちなみに、観光協会に県から要望がありまして、要望調査をしました。塚原高原観光協会のみが要望ということで実施をしております。これ10分の10の補助事業でございますので料金が取られないということで、料金はただで貸し出すということになっております。

以上でございます。

○議長（**渚野けさ子君**） いいですか。次に、10款教育費について、11番、**溝口泰章君**。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 10款ですね。29ページでございます。1項2目13節の地質調査が98万2,000円ということですが、この内容をお願いします。

○議長（**渚野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（森山 泰邦君） 教育総務課長です。溝口議員にお答えいたします。10款2目地質調査費につきましては、挾間小学校耐震補強工事の実施設計業務の地質調査の業務委託費でございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次、13款、出ていますが、西郡議員は総務委員会に所属していますので、委員会で聞いてください。

次に、給与明細書についても出ておりますが、総務委員会でお聞きいただきたいと思います。これで、議案第94号についての質疑を終わります。

日程第11. 議案第95号

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第11、議案第95、平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 当初予算からそうなんですけれども、現年度という表記の仕方をずっとしているんです。予算そのものは現年度は当然のことなんで、わざわざ現年度をずっと記載しているという理由がわからんのですが、また来年度の当初予算にもこの記載の仕方をするのかどうかその辺だけお尋ねしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。12番、西郡議員さんにお答えいたします。

多分システム上の問題かと思っておりますが、国庫等の精算の伴うものについては現年度、過年度分というふうな記載がございまして、現年度分が打ち出されるというような状況でございます。ちなみに、特別会計、国庫を含む後期高齢者等もこのような表示上なっております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） ほかのは余りないんですね。要するに当該年度だけに限られているのがほとんどなんで、わざわざ現年度を全部に記載しているというのはほかの会計ではないんで、来年の当初予算では、システムとかいろいろ口実を言わんで、当該する、発生する部分については必要なんですけれども、発生しないところについてはやっぱり削除をお願いします。

○議長（淵野けさ子君） 答弁いいですか。これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第96号

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第12、議案第96号平成22年度由布市簡易水道事業特別

会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 6ページを開いてください。6ページの機械器具費と砂上げ業務ということが書いてありますけれども、ちょっと具体的に教えてほしいんですが、どういことでしょうか。残余のところは給与なんで、もう課長が帰られたんで、総務委員会のときに聞きます。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（庄 安人君） 水道課長です。12番、西郡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、機械器具費というのは、リモート式の水道のメーターのことです。集中検針盤で検針ができるようになっております。砂上げ業務に関しましては、緩速ろ過地の砂を上げる砂上げの業務になります。

○議長（淵野けさ子君） いいですか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） もう一回、2番目の砂上げ業務がよくわからんですけれども、ごめんなさいね。申しわけない。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（庄 安人君） お答えをいたします。

緩速ろ過、急速ろ過とあります。簡易水道、庄内、湯布院の簡易水道なんですけど、ろ過用の砂がろ過地にあります。それを上の部分のほうがどうしても閉塞と言って目詰まりが多くなります。それで、ひどくなった場合に断水等を引き起しますんで、その砂を定期的に、年3回ほど砂を入れかえます。

○議長（淵野けさ子君） これで質疑を終わります。

日程第13、議案第97号

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第13、議案第97号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 1,980万円の起債を借りかえたメリットというんですか、どのくらいの差があるのか教えていただきたいんですが。

○議長（淵野けさ子君） 環境課長。

○環境課長（秋吉 一郎君） 環境課長です。12番、西郡議員の質問にお答えいたします。

1,980万円のメリットということですので、一応501万2,000円、計算した中で501万2,000円の負担軽減になるということです。

○議長（**渕野けさ子君**） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第14、議案第98号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第14、議案第98号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 節の表記の仕方なんですけれども、当初予算で修繕料とかいったものが今回修繕費に変わって、説明でもまた修繕料というふうな言い方をして、一体どうなっているんかちゅうので、説明欄にはやっぱり修繕料への組み替えというふうに表記しているんですね。だから、そこ辺が料と修繕費をはっきりしてほしいというのと、消火栓の受託事業で、当初予算2基で100万円の出していました。今度の補正では4基で82万円ということで、ちょっと金額的に意味がようわからんのですけれども、事情を内容説明してほしいと思います。

最後の給与明細については、3件とも先に、質疑の前に資料が配られたんで、もし資料を配る場合は、「議員さん、こういうことで資料を配ります」ということで一言欲しかったなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） 水道課長です。最初の修繕費の扱いでございますけれども、今までは修繕料というあらわし方をしておりました。今回、由布市水道事業会計規定並びに地方公営企業法施行規則に基づいて判断をいたしましたときに、修繕費というあらわし方が正式な名称であるということで、節について修繕費と改めました。ただ、説明欄につきましては、従来どおり修繕料というふうに誤って記入をしてしまいました。修繕費として訂正方をよろしく願いいたします。

もう一点の消火栓の82万1,000円につきましては、挾間地区の2基分の82万1,000円です。この説明欄で少し勘違いされたかなと思います。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） いいですか。これで質疑を終わります。

以上で各議案の質疑が終わりました。

それでは、議案第86号から議案第98号まで合計13件の案件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（**湊野けさ子君**） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は17日午前10時より、補正予算に伴う委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。大変に御苦労さまでした。

議員の皆様にお知らせいたします。17日は午前9時20分から議運を、9時30分から全員協議会を開催いたします。大変お疲れさまでございました。

午後0時17分散会
